

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三森 久実
【住所又は本店所在地】	東京都武蔵野市桜堤1丁目9番12-101号 テラス武蔵野桜堤
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成24年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大戸屋ホールディングス
証券コード	2705
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所(J A S D A Q 市場)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三森 久実
住所又は本店所在地	東京都武蔵野市桜堤 1 丁目 9 番12 - 101号 テラス武蔵野桜堤
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大戸屋ホールディングス 専務取締役経営企画部長 濱田 寛明
電話番号	0422-26-2600

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年 6 月12日
訂正内容	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第 2 条第 2 項又は第 8 条第 2 項に規定する書面(提出者のための取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者の名称等を記載した書面)の添付漏れがあったため、改めて添付致します。